

清流 荒川が国の

「平成の名水百選」

に認定

平成十五年から十七年まで、河川水質調査ランキングで三年連続一位に輝いた、清流「荒川」が、「平成の名水百選」に認定されました。

これは、六月四日、環境省が四十二都道府県の河川や湧水など百か所を「平成の名水百選」として選定したものです。

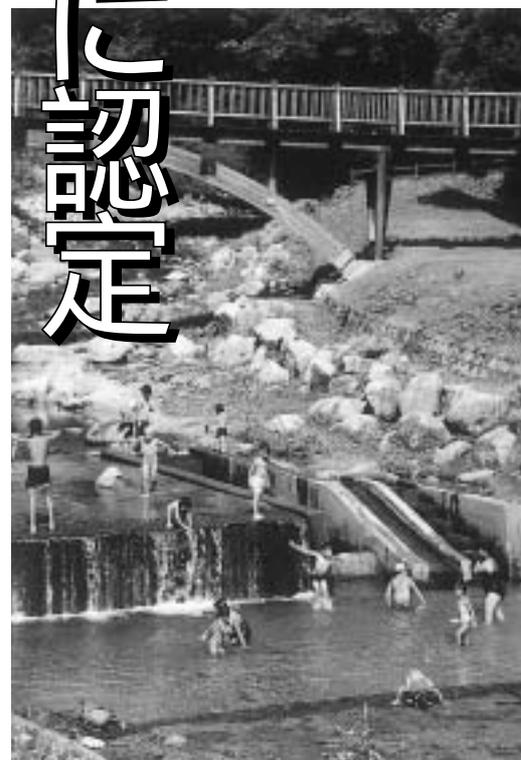
全国から推薦された百六十二か所の中から、学識者からなる委員会が選定を行い、県内では他に、吉祥清水（村上市）、宇棚の清水（妙高市）、大出口泉水（上越市）がそれぞれ認定されています。

「平成の

名水百選」

とは？

環境省では、今年七月に環境問題が主要議題の一つとして開催されることが予定され



ている「北海道洞爺湖サミット」にちなみ、水の大切さを再認識してもらおうと、昭和六十一年に旧環境庁が選定した「名水百選」に加えて、新たに「平成の名水百選」として選びました。

選定では、学識者からなる「平成の名水百選調査検討委

員会（委員長・岡田光正広島大学大学院教授）が、水質・水量や生態系配慮、地域の保全活動、水利用の伝統、希少性、親水性などの六項目を評価。今回は、特に地域の保全活動が行われているものに重点をおいて選定されました。

「荒川」が

選ばれた

ポイントは？

「荒川」が「平成の名水百選」に選ばれたのは、平成十五年から十七年まで、河川水質調査ランキングで三年連続日本一に輝いた水質、水量を



河川愛護を呼びかける花文字。さくら工房やボランティアの皆さんが維持管理を行ってくれています。

毎年7月5日から解禁となる「鮎釣り」。全国から多くの方が訪れ、釣りを楽しんでいます。
(写真は、温泉橋より上流側を撮影)

「平成の名水百選」に認定された一級河川荒川の区間は、新潟県側(関川村)から河口(胎内市)までが認定されています。

「平成の名水百選」の認定書交付式は、六月二十五日、清澄庭園「大正記念館」(東京都江東区)で開催されました。当日は、荒川流域市村を代表して平田大六村長が出席。鴨下一郎環境大臣から「平成の名水百選」の認定書を受け取りました。

「認定書交付式」には 平田大六村長が出席

はじめ、地域での活発な保全活動が大きいと考えられます。荒川流域市村(村上市・胎内市・関川村)をはじめ、NPO法人や地域住民など様々な人々が保全活動に関わり、農業や飲用、発電など地域の重要な水源として利用しています。また、鮎釣りやサケ釣り、カジカとり、カヌーなど、親子で水に親しめる憩いの場としても、県内外から大勢の方が荒川に訪れています。これらの活発な保全活動の積み重ねが、今回「平成の名水百選」に選ばれた大きな要因になったと考えられます。



水量も豊富で水質もきれいな荒川での「サケ釣り」。全国からも多くのファンが訪れ、豪快な釣りが楽しめます。



清流荒川を守るために行われている「荒川クリーン作戦」には、毎年大勢の方が参加しています。



カジカとりや川遊びを通して、親子で清流を楽しむ「親子カジカとりまつり」には、県内外から大勢訪れます。